令和4年11月11日 (令和4(2022)年度第25号)



本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府 県・指定都市保育士会事務局に送付しています。 社会福祉法人 全国社会福祉協議会全 国保育士会事務局

〒100-8980 千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル TEL 03-3581-6503

FAX 03-3581-6509

Mail hoikushikai@shakyo.or.jp https://www.z-hoikushikai.com

<ニュースの内容>

- 対面開催 第 49 回全国保育士研修会 開催のご案内
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の 架け橋特別委員会」(第9回)が開催される(文部科学省)
- 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定 される

■ 対面開催 第 49 回全国保育士研修会 開催のご案内

全国保育士会では、令和4年1月26日(木)~27日(金)に、第49回全国保育士研修会を3年ぶりに対面(参集)形式にて開催いたします。

本研修会は、主任保育士・主幹保育教諭および保育所・認定こども園等のリーダー的職員を対象に、その専門性・指導性を高め、保育実践・保護者支援の質の向上をはかることを目的に毎年実施しているものです。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度、令和 3 年度は Web での開催でした。オンライン研修は、どこでも受講できるという利点がある一方で、「実際に会ってのグループワークをしたい」「オンラインでの交流はなかなか深まらない」「仲間ができづらいといったご意見も多くいただいていました。新型コロナウイルス感染症の有効な感染対策が徐々に明らかになるなか、本年度は感染対策を徹底し対面形式にて実施いたします。

1 日目に全体会を行い、2 日目はテーマごとに 2 コースに分かれて研修を行います。

全体会では、「子どもの小さな変化・成長・発達 や心の動きへの気づきの視点を学ぶ」をテーマに鼎 談を行います。脳科学者、詩人・絵本作家、保育者



といった立場の異なる三者による鼎談を通して、保育者の観察力や感性を養います。

また、コース別研修では、「気になる子ども」「気になる保護者」とのかかわりに焦点をあてた子育て家庭への支援や、子どもの主体性を再考したうえでの子どもの主体性を育む保育等を学びます。

第49回全国保育士研修会プログラム

1日目(令和4年1月26日(木)13:00~17:30) 全体会

時間	内 容
12:00~	受 付
13:00~	開会式
13:15~	基調報告「全国保育士会の取り組みについて」
13:45	報告者:全国保育士会 会長 村松 幹子
13:45~	行政説明「保育をめぐる国の動向と課題(仮題)」
14:45	講 師:厚生労働省 子ども家庭局 保育課
14:45~	 休憩
15:00	
15:00~	鼎談
17:30	「子どもの小さな変化・成長・発達や心の動きへの気づきの視点を学ぶ」
	登壇者:池谷 裕二 氏(東京大学薬学部 教授)
	木坂 涼 氏(詩人、絵本作家)
	村松 幹子 (全国保育士会会長)

2日目(令和4年1月27日(金)9:00~12:00) コース別研修

コース	テーマ・講師
A コース	「社会的孤立にある複合的な課題を抱える子育て家庭への支援とは(仮題)」
	講 師:星山 麻木 氏(明星大学教育学部 教授)
B コース	「子どもの主体性を育む保育(仮題)」
	講 師:川田 学 氏(北海道大学大学院教育学研究院 准教授)

詳細およびお申し込みは、別添の開催要項および下記ホームページをご確認ください。

■本会ホームページ(第 49 回全国保育士研修会 開催要項 掲載ページ) https://www.z-hoikushikai.com/kensyukai/kensyukai.php?id=106



■申し込み専用ページ

 $\underline{https://www.mwt\text{-}mice.com/events/hoikushikai230126/login}$



■ 中央教育審議会 初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」(第 9 回)が開催される(文部科学省)

令和4年10月31日、第9回「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が開催されました。今回は、「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」を議題に、 静岡県、大阪府堺市、秋田県の3県市より、それぞれ取り組みについて発表がされました。

各県・市からの発表・質疑応答内容(全保協事務局要約)

◎静岡県幼児教育センターの発表

- ➤ 沼津市内の保育所等を研究モデル園とし、「インクルーシブ教育保育研究「Spring プロジェクト」」 を三か年計画で実施している。
- ▶ 本プロジェクトは、特別な配慮を必要とする幼児に対し専門性を有する人材を活用し、インクルーシブ保育体制、幼児へのアセスメント・支援方法、小学校への円滑な接続のあり方等について調査研究し、幼児期から支援を開始することの教育的効果を検証するとともに、すべての施設で活用できる保育プログラム等を開発することを目的としている。
- ▶ 県が多職種からなるサポートチームを設置し、幼児教育アドバイザーとともに巡回訪問等に同行し、専門的な助言や情報提供を行う「幼児教育サポートチーム訪問支援事業」を実施している。
- ▶ 小中学校で外国籍の子どもたちへの支援を行っている人をサポートチームにいれており、子ども同士の関係性のみでなく、保護者同士の関係性もよくしていけるよう声かけ等も行っている。

◎大阪府堺市幼児教育センターの発表

- ▶ 政令指定都市の設置ということもあり、札幌市や神戸市を視察して令和 2 年に幼児教育センターを 設置した。
- ➤ 公立と民間が協働し「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を改訂し、市内すべての幼児教育施設や小学校へ配布した。
- ➤ 研究実践園の公開保育は幼児教育施設(公立・民間)のみでなく、小学校教諭へも公開し、参観後に討議会を実施することで幼保小の相互理解につながっている。
- ▶ 幼児教育施設等から小学校へ情報が共有されることがトラブルにつながるケースも想定されるため、 必要に応じて、園だより等により保護者の方々へ説明をいれてもらうようにしている。

◎秋田県幼児教育センターの発表

- ▶ 昭和 46 年に当時の知事により、幼保の連携強化が提唱され、現在では県内すべての就学前教育・保育施設を幼保推進課が所管しており、「教育・保育の充実」「幼児教育の振興及び理解推進」「教職員の資質向上」「家庭や地域社会との連携の推進」を4つの柱として、研修・事業や訪問指導を実施している。
- ▶ 幼児期の教育の重要性についての理解啓発をすすめるとともに、県内すべての子どもたちへの質の

高い幼児教育の保障にむけ、市町村における幼児教育推進体制の充実強化を図るため「わか杉っ子!幼児教育スタートプラン推進事業」として、幼児教育センターの機能強化等を行っている。

▶ サテライトセンターの設置等も行い、県内どのような設置形態であっても対応できる体制づくりをしている。

【幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業内容】

(1) 幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実

幼児教育アドバイザーの配置(幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置を含む)、幼児教育アドバイザーの質の向上のための取組、新規の幼児教育アドバイザー育成、保健、福祉等の専門職との効果的な連携等、体制の充実に係る取組を対象とする。

(2)

①研修支援・巡回訪問、幼保小接続の推進など、体制の活用

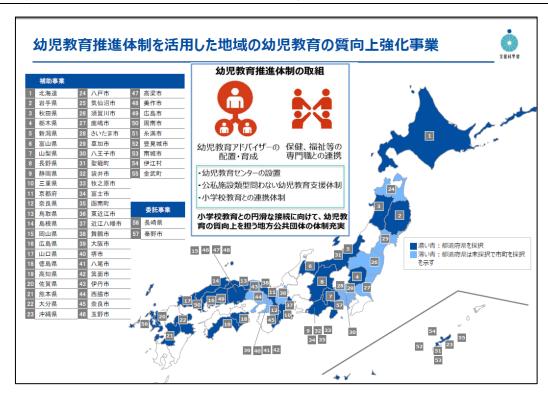
幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の専門性の向上、研修・巡回訪問の充実(保健、福祉等の専門職を含む)、幼保小接続の推進、公開保育等の実施支援、働き方改革・負担軽減を目的とした園内外の研修支援、ミドルリーダーの育成、接続カリキュラムの作成・活用、内定者等学生への支援等、体制を活用した取組を対象とする。

②人材育成方針の更新(作成等)・活用

幼稚園教諭、保育士、保育教諭に必要な資質・能力や、それに基づくキャリアステージに応じた人材育成の内容・方法を明確化するガイドライン等、人材育成方針を更新(作成等)し、活用する取組を対象とする。

(3) 都道府県・市町村の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り

本事業が、域内全体の支援を行うことを目的としていることを踏まえ、特定の地域に偏ることなく、都道府県・市町村の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作りに関する取組を対象とする。



資料等の詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/086/index.html

■「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 が閣議決定される

令和4年10月28日、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(以下、「総合経済対策」)が閣議決定されました。

本ニュース No. 24 でお知らせしたバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」のなかで、「早期のこどもの安全対策促進に向けた『こどもの安心・安全対策支援パッケージ』」を、「10 月末を目途にとりまとめる『総合経済対策』に関連施策を位置付づけ」るとされていました。

緊急対策④ 早期のこどもの安全対策に向けた「こどもの安心・安全対策支援バッケージ」

10月末を目途にとりまとめる「総合経済対策」に関連施策を位置づけ、早期に財政措置を講じる方向で検討

- (1)送迎用バスへの安全装置の導入支援 装備が義務化されるブザーなど、車内の幼児等の所在の見落としを 防止する装置の装備等のための改修を支援
- (2)登園管理システムの導入支援 幼児の登降園の状況について、保護者からの連絡を容易にするとと もに、職員間での確認・共有を支援するための登園管理システムの導 入を支援
- (3)こどもの見守りタグ(GPS)の導入支援 安全対策に資するGPSを活用したこどもの見守りサービスに係る 機器等の導入を支援
- (4)安全管理マニュアルの動画配信や研修の実施等
 - ・安全管理マニュアルの理解が深まるよう、説明動画を作成するとと もに研修の実施を支援
 - ・送迎用バスに装備する安全装置の推奨リストを作成

「総合経済対策」においては、第 4 の柱として「国民の安全・安心の確保」が掲げられ、そのなかで、「送迎用バスの安全装置改修等への支援等を内容とする『こどもの安心・安全対策支援パッケージ』の推進により、こどもの安全・安心を確保する」と明記されました。また、その裏付けとなる令和 4 年度第 2 次補正予算を速やかに編成するとされています(その後、松野官房長官が記者会見にて、令和 4 年度第 2 次補正予算案は 11 月 8 日に閣議決定する方針であることを明らかにしています)。

「総合経済対策」ではその他に、第 3 の柱として「『新しい資本主義』の加速」を掲げ、「社会課題の解決に向け、支援が手薄な 0 歳から 2 歳の低年齢期に焦点を当てた、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴奏型支援と経済的支援を合わせたパッケージの継続的な

5

実施等こども・子育て世代への支援の拡充」に向けた取り組みを進めるとされています。 詳細は以下をご参照ください。

■内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 経済財政政策 > 経済対策等

https://www5.cao.go.jp/keizail/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html